

個人情報の開示請求と苦情処理

個人情報の保護に関する法律では、被保険者の求めに応じて、健康保険組合が保有する個人情報を開示するとともに訂正、利用停止などの苦情申し立てが定められています。

OTG健康保険組合では、所定の手続きで請求があれば開示等に対応します。

1. データの開示対象は、レセプト情報等の組合が保有する個人情報です。
2. 苦情申し立ての対象は、組合が保有する個人情報の訂正、追加又は削除のほか、データの利用停止又は、消去及び第三者への情報提供の停止です。
3. 開示請求や苦情申し立てができるのは被保険者に限ります。本人が未成年者の場合は、法定代理人、被保険者が死亡している場合は遺族です。
4. 手続きには、本人確認のための証明書類が必要です。
5. 開示実施手数料としては、A4文書1枚につき10円です。また郵送を希望する場合には、郵送料（書留郵便、配達記録郵便）相当額が必要になります。
6. お問い合わせについて

当組合で取得した保有個人データ、特定個人情報に関するご質問や苦情に対し、法令に基づき、適切に対応いたします。お問い合わせの窓口は、以下の通りです。

OTG健康保険組合 個人情報保護相談窓口

電話 06-6345-2856 FAX 06-6341-1857

E-mail ost.kp@lily.ocn.ne.jp